

8 働きがちな
経済成長を



11 住み続けられる
まちづくりを



令和6年7月1日

午前9時

令和6年度 女性にやさしい職場環境整備事業費補助金の2次募集を開始します。

女性の視点から職場の環境を改善し、女性や若者が働きやすい職場とするために事業主が行う事業所施設の改修および新たな整備に要する経費の一部を助成します。

- 1 補助対象者 市内に事業所を有する中小企業者など。ただし、個人事業主にあっては、家族以外と期間の定めのない雇用契約を締結している事業主
- 2 対象経費 トイレ、更衣室、パウダールームや空調設備など、職場の環境改善のための施設修繕および新たに設置する施設整備
- 3 補助額 補助対象事業に要する経費の2分の1以内
補助金上限 100万円（1事業主につき1度の申請）
- 4 予算額 2,300万円程度
- 5 申請受付開始 7月1日（月）
※予算の上限に達した時点で申請受付を終了します
- 6 申請方法 原則郵送
郵送先：〒021-8501 一関市竹山町7番2号 一関市役所商政・労政課
- 7 申請書類 一関市役所5階 商工労働部商政・労政課、市役所各支所産業建設課で配布するほか、一関市商政・労政課労政系のホームページからもダウンロードできます。
- 8 その他 詳しくは別紙のとおり

【問い合わせ先】

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

商工労働部商政・労政課 課長 須藤

商政係主査 阿部

電話：(0191) 21-8412 (ダイヤル) FAX：(0191) 31-3037

メールアドレス shosei@city.ichinoseki.iwate.jp

「一関市からのお知らせ」

女性にやさしい職場環境整備を支援します

女性の視点に立って、社員が働きやすい職場に改善することにより、女性や若者が市内事業所を働く場として選択しやすくなる環境づくりのため、事業主が事業所施設内の整備を行った場合、経費の一部を支援します。

令和6年度女性にやさしい職場環境整備事業費補助金（2次募集）

【対象経費】

- * トイレ、更衣室、パウダールーム、空調など、職場の環境改善のため、事業所内の改修など工事を伴う新たな整備に要した費用
(具体的な整備についてはご相談ください。なお、備品の購入のみは対象外です)

【補助金額】

- * 対象経費（消費税及び地方消費税抜）の1/2以内
- * 補助金上限100万円

【予算額】

2,300万円程度

【対象者】

市内に事業所を有する中小企業者など

※個人事業主にあつては家族等親族以外の者と雇用契約を締結している者

【補助要件】

- (1) 市内に住所を有する事業所の整備であること
- (2) 新たに雇用（正社員）を計画していること
- (3) 本事業に係る整備計画の立案に女性の参画があること
- (4) 持続可能な開発目標(SDGs)の目標達成に向けた取り組みを行うこと
- (5) 年次有給休暇取得促進のための取り組みを行うこと
- (6) 改修箇所について国や県などから別の補助金交付を受けていないこと

【2次申請受付開始】

令和6年7月1日（月）

※予算の上限に達した時点で申請受付を終了します。

※1事業主あたり1度の申請となりますので、過去に同補助金の交付を受けた事業者は申請できません。

※事業の詳細、必要な書類等は、一関市商政・労政課ホームページ（一関で働こう！で検索）をご覧ください。申請様式もダウンロードできます。

問い合わせ：

一関市商工労働部商政・労政課
〒021-8501 一関市竹山町7-2
電話 0191-21-8412（直通）

本補助金のホームページ →

もしくは下記で検索！ ↓



一関で働こう！

